

第2回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会 会議録

<開催概要>

日時：令和5年3月6日（月） 午後2時から4時まで

場所：宇治市産業会館 多目的ホール

<出席者>

会 長 川池 健司

副会長 大庭 哲治

委 員 多々納 裕一・杉本 一久・藤田 佳也【代理】・大塚 賢太・水谷 真【代理】

事務局 小野 孝司（技監）・平野 裕之（理事）

久下 伸（都市整備部長）・米田 晃之（都市整備部副部長）

藤井 康博（都市計画課長）・中本 洋（都市計画課副課長 兼 まちづくり支援係長）

森田 宏紀（都市計画課都市計画係長）・甲斐 昌臣（都市計画課主査）

<欠席者>

委 員 山本 直彦・長谷川 理生也

<傍聴者数>

4名

<会議次第>

1. 開会あいさつ（久下伸都市整備部長）
2. 前回委員会での意見等の確認について
3. 誘導方針の検討のための参考資料

（会議資料） 資料1 前回委員会での意見等の確認について

資料2 誘導方針の検討のための参考資料

<会議概要>

《1. 開会あいさつ》

- ・久下伸都市整備部長より開会あいさつ

《2. 前回委員会での意見等の確認について》

●プランの位置づけについて

京都大学防災研究所 教授 川池 健司氏 (以下、「川池会長」)	<ul style="list-style-type: none">・ 次第2の「前回委員会での意見等の確認について」、前回委員会で特に多々納委員、大庭委員より本プランの位置づけについてご指摘をいただいた。・ その点について、事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・ <資料説明>
川池会長	<ul style="list-style-type: none">・ 事務局の説明について、ご意見・ご質問等があれば。

	<ul style="list-style-type: none"> 意見が無い様なので私から1点。市の位置づけについて、国として特に問題無いとお考えか。
国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課長 大塚 賢太氏 (以下、「大塚委員」)	<ul style="list-style-type: none"> 国としては今回の位置づけについて特に否定しない。 プラン名に通称を付けている自治体は他にもあり、特に問題ないと思っている。

●検討の進め方について

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> それでは引き続き、検討の進め方について事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 〈資料説明〉
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 検討の進め方について、ご意見・ご質問等があれば。
	《意見特に無し》

《3. 前回委員会での意見等の確認について》

●居住誘導方針について

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第3の「誘導方針の検討のための参考資料」について、事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 〈資料説明〉
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域の設定の考え方について、ご意見・ご質問等があれば。
京都大学 経営管理研究部准教授 大庭 哲治氏 (以下、「大庭副会長」)	<ul style="list-style-type: none"> Check4のレッドゾーンについて、居住誘導区域に含めない場合、例えば「まち」単位で除くのか、該当エリアだけを取り除くのか。 現時点で事務局に考えがあればお聞かせ願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 指定されている区域のみを除外する方向で考えている。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域は、土砂崩壊やそれに伴い被害が及び範囲まで指定されているのか。 そうでないなら、被害が広範囲に及び可能性も考慮し、除外範囲を広げる可能性を検討しても良いのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> レッドゾーンは住民の生命・身体に著しい危険が生じる恐れがある区域であり、イエローゾーンもレッドゾーンほどではないが、生命に危険が及びような恐れがある区域と位置付けられている。 大庭委員にご指摘いただいたとおり、イエローゾーンを外すのか、対策を行うこととして区域に含めるのかといったところを議論が必要。
京都大学防災研究所 教授 多々納 裕一氏 (以下、「多々納委員」)	<ul style="list-style-type: none"> 洪水関連のレッドゾーンである浸水被害防止区域がある場合は自動的に除外対象となるのか。 イエローゾーンには説明いただいた洪水浸水想定区域以外にも、都市浸水想定区域というのがあるようだが、市内の指定状況はどうか。 特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域であるが、指定が緩和され

	<p>るようになっているなど、宇治市にも関連していないか確認したい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> いずれも、宇治市に指定されている河川が無い。 今後、追加等があれば対応できるよう、注視していきたい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 今後、指定の見込みがあるなら、意識しておく必要がある。 国の動き等を聞かせてもらえれば。
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> 流域治水を積極的に議論していく動きはあるが、指定河川の見直し等について対外的にお示しできるスケジュールはない。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> そうであるなら、洪水浸水想定区域についても様々なレベルで、どういう状況が起こりうるかを詳しく検討した上で提案しており、極めて丁寧な検討をしていると理解する。 市としてイエローゾーンを認識した上で計画規模レベルの見方を提案しており、基本的に災害の問題によって居住誘導区域から外すべきだという議論にはならないと思う。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 私が気になるのは、宇治川・木津川以外の山科川など、昔から六地蔵地域で氾濫していたと聞くし、平成 24 年には弥陀次郎川は実際に氾濫している。 その辺りが不十分だという議論があると思うがいかがか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 1000 年に 1 度の規模については、府管理河川も公表されているが、宇治川・木津川エリアの浸水区域に含まれる様な形になっているため、今回資料としては提示していない。 150 年に 1 度などの計画規模については、府管理河川では整備されていないため、分析できていない。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 私の認識では、計画規模の浸水想定は 2015 年の水防法改正までに全国ほとんどの河川で進んでおり、2017 年の法改正で想定最大規模降雨の見直しに伴う洪水浸水想定区域の見直しが進みつつあるというイメージだが、計画規模の方はまだ出ていないということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 府管理河川については出ていない認識である。
社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会 常務理事 藤田佳也氏 (以下、「藤田代理」)	<ul style="list-style-type: none"> Check 3 について、居住誘導の考え方は概ね理解するが、市の総合計画でも市民協働、市民参加が多く触れられている中で、生活利便施設にコミュニティ施設や集会所等が出ていない。 医療施設や高齢者施設も、他と同じ徒歩 800m を徒歩圏カバーとしていることがどうかなど、しっかり検証していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 集会所等のコミュニティ施設の分布等も分析していきたい。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域が多くエリアにかかっており、ソフト対策をしっかりと検討いただくと認識している。 その中で、そこに住む方が高齢者かどうか、コミュニティの強弱など、可能な限り反映して総合的に判断されると良いと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 防災部局とも連携しながら、自治会によるタイムラインの作成等の既存の取組に加え、こういった対策ができるか検討していきたい。

大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> • Check5について、準工業地域の住工混在は多くの自治体が抱える非常に難しい問題。 • 今後、各エリアを住宅エリアとするのか、工業中心として住居建築に対して一定歯止めをかけるのか、市のスタンスを聞きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的に大きな工場や自衛隊の様な特定の施設が張り付いているところは居住誘導区域から外すことも可能と考えている。 • 一方、住工が混在するエリアは、今後、様々な議論をいただきながら検討していきたい。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 資料2の16,17ページにあるように、細かく線を引いていくのは可能なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 細かく線を引くことは可能。 • ただ、住宅1軒ごとに出し入れを検討するのか、といった部分もあるため、個別に状況を見ながら検討していく。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 災害についてもう1点確認したい。 • 大阪府の都計審で、浸水深3m以上の地域は新規に市街化区域に編入しないことが承認された。 • 物理的な高さで何らかの規制をかけるという考えはないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪府の様に具体的にというのは難しいと思われる。 • ただ、浸水が想定される地域に新たに住居系用途地域を設定するのは避けるべきと考えており、住居系以外の用途の場合は、地盤を上げる等の浸水対策を講じる等の対応を考えていきたい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪府においても、既に市街化区域に指定されているところを除外する訳では無い。 • 宇治市においても、そういう地域は既に市街化区域に指定されており、避難の可能性も十分にあるということですね。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 避難という点では、先ほどコミュニティ施設の話があったが、いわゆる災害弱者、要支援者への配慮も必要。 • そういった観点からの委員のコメントをいただければ。
宇治市民間保育連盟 会長 杉本 一久氏 (以下、「杉本委員」)	<ul style="list-style-type: none"> • 日頃の生活や避難ルート等、まちづくりや防災教育といったところに子どもがもっと参画するというソフト面の生きた教材として活かせると感じている。
藤田代理	<ul style="list-style-type: none"> • 区域設定とは少し違う話だが、宇治市は後期高齢者が30%、これからも増えていく中で、まちなかの人たちと一緒に避難しようと思うと地域のコミュニティが本当にそこにあるのが重要。 • コミュニティがあることによって、日常生活をいかに早く取り戻せるかということにもつながってくるのかなと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • いただいた意見の様な話は、様々な部署と連携しながらやっている。 • 地域の関係者とも連携しており、コミュニティを活かした災害対策も重要なので、しっかり意見を交わしながら反映していきたい。

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には事務局の提案のとおり、居住誘導区域の設定に当たっては、災害レッドゾーンは原則に従って除外する。 工業地域や自衛隊等、居住の無い区域と見なせる様な区域は原則として除外していく。 ただ、それ以外の浸水や、準工業地域等は個別の状況もあるので、改めて検討していくということによろしいか。
	《意見特に無し》

●都市機能誘導区域について

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> それでは引き続き、都市機能誘導区域について事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 〈資料説明〉
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の説明について、ご意見・ご質問等があれば。 徒歩圏カバー状況について、生活利便施設は 800mを徒歩圏としているが、都市機能誘導区域に関する説明では鉄道駅から 1km とか、バス停から 400m 等があった。 これらはガイドラインとか、距離の基準があるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩圏の定義を明確に示したものは無い。 国交省が発出している「都市構造の評価に関するハンドブック」の 800m を一つの参考になっている。 また、宇治市公共交通体系基本計画では、鉄道駅から 1km くらい、バス停から 400m くらいの圏域の方が、実態として利用されているということで、ガイドラインとは違うデータを使用している。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> 「子育てにやさしいまち」を標榜する中で、重要なテーマだと思う。 800m は体感として長く、500m や 300m ならどうなるのか非常に興味があり、重要かなと感じる。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 同じ 800m でも高齢者や子供連れの方だと非常に長く感じることもあると思われ、今回の資料は一つの指標だと思うが、杉本委員から指摘いただいた様なことも参考に検討いただければ。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 施設の希少性や徒歩・鉄道等のアクセス方法、拠点へのアクセス方法等、それぞれどういう交通モードで、それらの施設にアクセスできるのかを整理すべきで、平面的に 1km 半径に入っている、いないで議論するのは少ししんどい。 少々手間がかかるかもしれないが、交通ネットワークと施設の距離等を上手く組み合わせた様な形で、拠点の特性に応じた整理をしてもらえると分かりやすいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、拠点毎に役割を持ち、補えないものは交通ネットワークで連携するというのが都市計画マスタープランの基本となっており、本プランもそれをベースにもう少し分かりやすく整理したい。 また、距離に関わらず移動困難者がいることは重々承知しており、一

	<p>般論で議論が完結できるものではないので、様々な施策、福祉等とも連携を図りながら、そういう方へのフォローも市全体で考えていく。</p>
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> • Check 3について、現状、小倉地域は「地域拠点」という位置付けだが、小倉駅周辺は任天堂をはじめポテンシャルが高まっており、もう少し拠点のレベルが高いと感じるところもあるため、柔軟に検討していく方が良いと思う。 • 徒歩圏の話では、代表的な大人が80m/分という様な形で指標が作られているが、その辺りは地域に応じて高低差を反映するために距離を縮める等、柔軟に対応しても良いのでは。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • いただいた意見を踏まえて計画に活かしていきたい。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 誘導施設の選定は慎重に進める必要があるという説明があったが、その辺りをもう少し詳しく説明いただければ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 拠点の周辺に様々な都市機能を集約、誘導することによって、持続的な生活関連サービスの提供を図っていくことが非常に大事。 • 一方で、誘導区域外での新たな開発には届出が必要なため、民間活動を制限する可能性や、捉え方によっては「誘導すべきではない施設」と思われる可能性があるため、慎重に設定していく必要がある。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 民間の活動を制限する恐れがあるという趣旨ですね。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 立適に直接関係しないかもしれないが、+αがあるとするなら、地域毎の個性を検討する中で、宇治市の強みを上手くまちづくり計画に入れ込み、どう打ち出していくかを議論できたら、ワクワクして未来につなぐ感じがすると思うので、検討いただければ。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> • 制度上決まっているのかもしれないが、「誘導」という言葉が行政主体な感じがする。 • 「未来につなぐ都市づくりプラン」として、子どものことを考えて欲しいという願望がある中で、本来は共に創る「共創」というイメージで、子どもが担い手として参画して関わっていけるイメージを盛り込めると良いと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 宇治市には魅力ある資産が多く、それらに魅力を感じて宇治市に住んでいただくことが非常に大事な視点と考えており、市を挙げて取り組んでいる。 • 子育てについても非常に重要視しており、施策の中心に据えている。 • 本プランは様々な施策と連携して作っていくことを目指しており、いただいた意見を念頭に置きながら計画を立案していきたい。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 都市機能誘導区域と誘導施設の設定について、大きな異論は無かったと思う。 • ただ、誘導施設を設定することにはメリット・デメリットがあるため、事務局提案のとおり、ある程度、絞り込んだ形で設定を進めていく。 • また、最後の杉本委員からの指摘も重要なため、そこも踏まえて今後、

	議論していければと思うがよろしいか。
	《意見特に無し》

《その他、今後の流れについて》

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 次回の委員会等、今後の予定について事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 次回は誘導区域を具体的に示していきたい。 • ただ、デリケートな部分もあるので、非公開も視野に入れてご意見・ご議論をいただきたいと思っている。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 次回は具体的な区域に関する議論に入るため、区域を公表する段階まで非公開で委員会を進めたいと思うが異論はあるか。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 権利関係等、市や市民に不利益が予想されるということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 不確定な情報も出てくる中で、地権者等に不利益を被られる方もいるかもしれないため、非公開の方が良いのではと考えている。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 公開すると不利益が出る内容を議論するということですね。分かりました。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 他の委員もよろしいか。
	《意見特に無し》
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • では、具体的な区域を公表するまでの間は非公開で議論を進めさせていただくこととする。